

～ 佐渡の文化を次世代へ ～



佐渡の多様な文化や歴史は、島の人々の日常の営みの中で育まれてきました。
この豊かで貴重な財産を、次の世代へ残していくために、佐渡文化財団は、2018(平成30)年に設立されました。

地域の中で、子どもたちが生き生きと伝統芸能に取り組む姿は、島の希望です。
この尊い「希望・輝き」が途絶えないよう当財団では、教育活動の支援、手工芸のワークショップ、文化団体の発表機会の創出などに取り組んでいます。

これらの継承活動にご賛同いただき、皆様と一緒に“佐渡の希望”を支援していくことを念頭におきながら活動が続けていきたいと思っております。



【佐渡文化財団 活動事例】

- ・「佐渡人形芝居上演会」(R3. 7開催) ・学校等において、わら細工ワークショップ開催
- ・和楽器の無償貸出 ・文化団体の実態調査 ・能舞台、実態調査 ・講師派遣
- ・手仕事を通じた就労支援事業 ・祭りや佐渡の文化に関するSNS発信など

賛助会員として、佐渡の文化・芸能にご支援を！

佐渡の文化・芸能の継承に向け、ご賛同いただける個人、団体を賛助会員として募集しております。会費は個人1口2,000円、団体・法人1口5,000円で何口でもお申し込みいただけます。

加入いただくとカレンダーなど特典も用意しておりますので、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。



会員登録申込用紙（賛助会員）

FAX送信：0259-58-9113

E-mail：info@sado-bunka.or.jp

申込年月日 年 月 日

一般財団法人佐渡文化財団 理事長 殿

一般財団法人佐渡文化財団の賛助会員として入会を申し込みます。

【個人会員】

(フリガナ) 氏 名			
住 所	〒 —		
TEL		FAX	
E-mail			

【団体・法人会員】

(フリガナ) 法 人 名 代 表 者 名			
(フリガナ) 担当者名			
住 所	〒 —		
TEL		FAX	
E-mail			

【賛助会費】

	賛助会費（年額）	加入口数	賛助会費額
個人会員	1口 2,000円	口	円
団体・法人会員	1口 5,000円	口	円
当法人のホームページで会員氏名または法人・団体名を公表することについて			☐ 希望する ☐ 希望しない

1. 申込書に必要事項をご記入の上、事務所宛にファックス、郵便またはメールにてお送りください。
2. 会費は直接法人事務所へお持ちいただくか、下記のいずれかの口座までお振込み願います。
（手数料につきましては振込人様にご負担いただきますようお願い致します。）

お振込先	口座番号	口座名
第四北越銀行 佐和田支店	普通預金 5017250	一般財団法人 佐渡文化財団

1. 「個人情報保護法」に基づき、本人の承諾を得ないで個人情報を第三者に提供することは致しません。
2. 会費の有効期限は、会費納入年度末（3月末日）までです。
3. 有効期限内に退会の申し出がない場合は、会員資格は自動的に継続されます。
4. 一旦納入された会費は返還できませんので予めご了承下さい。

